

# 四全総と中部圏・岐阜県開発構想

— 過密・過疎論を中心に —

柿 本 国 弘

## I 四全総と地域開発構想

### 1 はじめに

いわゆる高度情報化、国際化、高齢化の時代とされる来世紀へ向けて、我が国の国土・地域開発政策がどのように展開されるかは、地域や産業・経済構造のあり方にも大きな影響を与えないわけにはいかない。昭和52年策定の三全総が計画期間(50~60年)を終えようとしている現在、国土庁は来世紀へ向けての四全総を本年度(昭和61年)中に策定すべく、すでにいくつかの中間報告を出している。中間報告や現実に行進している開発政策から予測される四全総のおもな開発戦略(目標)はどのようなものであり、それをどのように実現しようとしているのだろうか。

まず第一に、予測される四全総の目標はどのようなものであるかの問題から検討に入ることにしよう。

周知のように現行の三全総は、高度経済成長が挫折しすでに低成長へとおちこんでいた昭和52年に策定されたものであった。それは従って、従前の一全総、二全総の大規模開発方式(全国の拠点地域あるいは太平洋ベルト地帯を重化学工業で重点的に「開発」とともに、その地域を中心として全国を高速交通網や通信網で結合するという都市部ないし都市化志向型の開発方式)とは対照的に、地方あるいは農村への定住性を「重視」した、いわゆる「定住圏」構想を戦略目標としたところに特色をもつものであった。

しかし定住構想は、「定住」の定義には「固執」したが、その具体策は無きにひとしく、従って

当然に、具体策を欠くとの強い批判をあびるているのもであった。

それゆえまず、定住への具体策、とくに「地域産業政策」を提示することが、四全総の一つの中心課題とされるはずである。「地域産業おこし」と言われるものがその具体策にはかならない。

第二は、高度情報化時代の新たな産業・工業立地の地域的展開を保障する地域開発政策の提起である。その中心に位置づけられるのが、すでに昭和58年に策定されたテクノポリスであることは言うまでもなからう。半導体を中心とする先端技術工業の地域立地に「学」や「住」が結びつけられたものが「テクノポリス」と称され、これが地域開発の目玉商品とされるのである。

第三は、情報化あるいは先端技術産業の一つの特質である地域集積機能が大都市部に必然的に集積することから、大都市の改造がさげられなくなることである。この点では、情報を中心としたいいわゆる管理中枢機能が圧倒的に集中している首都圏の改造、再開発が焦点になるであろう。加えて、国際化への対応は近畿圏や名古屋圏にも新空港などの大規模社会基盤開発をきそわせることになる。

以上の「地域産業おこし政策」「テクノポリス」「大都市再開発」の3つが、四全総の戦略的開発課題になるであろうとみなされるものである。

次に第二の問題はこれらの地域開発を、誰が、どのようにおしすすめようとしているか、であろう。これを端的に示すのが当今流行の「民間活力」である。民間活力は次の二つの背景に支

えられている。

一つは、言うまでもなく国、地方団体のみぞろの財政難である。いま一つは、過剰資金と新たな投資先の渉猟に悩む大企業と金融資本に自由で新たな投資活動の場が保障されねばならないことである。テクノポリスや大都市改造がその好餌と見なされる。そのさい財政の相応の負担や「公共」性の撤廃、すなわち規制緩和(デレギュレーション)が大資本の「民活」、「市場機構」の必要条件とされる。従って四全総のもとにあって、大都市再開発、先端技術企業立地は規制緩和と激しい競争につきまといながら展開されることになろう。こうした大資本、金融資本による地域開発、公共事業の推進方式は「新自由主義」によって提唱されているものにほかならない。

しかしこのような開発方式は、地域と産業・経済構造のバランスのとれた発展、真の意味での国土資源の住民本位的有効活用が可能となるようなものであろうか。あるいはわが国の国土、地域問題の一つの重大特質ともいえる高密度社会、すなわち一部地域への経済力の過度集積や他方での広汎な農山村の比重低下、過疎問題の解決に役立つような開発方式たりえるであろうか。

本稿では、これまでに提出されている四全総中間報告をおもに検討することにより、上述の開発目標、方式の根拠をたしかめることにしたい。第Ⅰ章の課題はそれである。そのさい、上述したわが国高密度社会すなわち過密過疎の解消による真の意味での「国土資源の有効活用」、ということの基本視点として設定することにした。

第Ⅱ章の中部圏の大規模開発動向、第Ⅲ章の岐阜圏四次総と開発課題は、いわば第Ⅰ章の検証である。

## 2 首都圏への過度集積と大都市開発

まず中間報告は、21世紀にかけての都市化の拡大を「全面的都市化社会」だと表現して次のような予測を行っている。

「……1980年に約6割であった人口集中地区

人口比率は2000年ごろには約7割程度に達することになる。また2025年ごろには、その傾向がさらに続けば約8割にまで達する可能性があるが、一方、人々の価値観の変化等によって居住地選考の形態が変化をみせれば7割強の水準で推移する可能性もあるものと考えられる」(国土庁『日本21世紀への展望』、昭和59年、168～169ページ)。

8割ないし7割の都市化を予測する根拠とされるのは、言うまでもなく一つに第一次産業の低下<sup>2)</sup>といま一つに高度情報化<sup>3)</sup>、サービス・ソフト化、国際化などの強まりである。

この「全面的都市化」の予測にもとづいて、中間報告は、「集中と分散の新たな展開」=「集中と分散の変容」が次のように生じているという(以下、前出書、236～241ページより)。

第一の変容は、東京圏の相地的地位の上昇により、国土全体として東京一点集中つあるいは一極構造の様相がより鮮明になってきたことである。この結果、従来の「三大都市圏対地方圏」という図式でとらえるよりも、「東京圏対その他」という形でとらえるほうが問題の本質をより端的に表す場合が少なくなってきた。関東地域の人口集積は1980年の30.5%から2025年には34.5%にまで増加する可能性をもち、東京圏の中心地は工業基地ではなく高次の中枢管理機能、金融機能、国際機能、情報結節点としての機能が重要となる。大阪、名古屋圏の相対的停滞がインナー・シティ問題(中心都市の衰退)となるかどうかの一つの問題になろう。

第二の変容は、地方中枢・中核都市の集積が緩やかながらも進行し、域内での過密過疎問題が進行しているということである。域内での過疎化は鈍化しているものが高齢化が深刻な問題になる(2025年には老年人口の比率が87%にもなる市町村が現れる可能性がある)であろう。

中間報告は、以上のように「集中と分散の変容」のなかみを説明したあと、新たな過密過疎の弊害をあげ、「東京圏への一極集中と域内過密過疎が進行しつつある現在の国土構造は依然として大きな問題がはらんでいるといえよう」

(239 ページ)と「懸念」している。

では中間報告は、この状態にどのように対応しようとするのであろうか。それによれば、欧米へのキャッチアップの過程であった明治からの1世紀間は集中型の社会であったが、キャッチアップをなした現在の現では「分散メカニズム」が萌芽的に生じている。したがってこの分散メカニズムと地域の「自助努力」に依存することにより、「分散型の社会を志向」していくのが望ましいのだとする。すなわち次のように述べている。

「以上のとおり、21世紀に向けて、人口・諸機能は従来と種々様相を変えつつもなお集中化の力を保持している。そのなかで強まりつつある分散メカニズムの萌芽を生かしながら、国が行う国土の基盤づくりと地域の創意・工夫に根ざす自立に向けての自助努力があいまつことによって、望ましい人と国土のかかわりあいを実現していくことが重要である。国民的合意の形成を通じて、この道筋を明らかにし、各主体間の相互の協力と適切な役割分担の姿を描くことが、四全総の基本的な課題のひとつであるといえよう」(同、241 ページ)。一方で東京圏への集中を前提しつつ、他方で地方分散を「分散メカニズム」によって達成し、分散された東京圏と地方中核都市を高度通信網や交通によって結びつける。これが中間報告のいう「共生ネットワーク社会」である。

中間報告がこのように、一方で東京圏、地方中核都市への集中をみとめながら、他方で分散メカニズムに期待をかけるというのは、具体的方策はともかくとして、とにもかくにも地方「定住性」を強調した三全総にくらべても後退でないかと思えるが、言うところの首都圏集中不可避論から、四全総下の支柱的な開発政策が、情報化や国際化へ向けての首都圏を中心とした大都市改造策となることは想像にかたくない。近畿圏や名古屋圏の都市再開発、大規模社会基盤開発も首都圏から遅れまいとする関連のなかで激化すると考えられよう。現実には首都圏や大都市部が、先端的大企業、金融資本にとってもっぱらデレギュレーションの対象としてとらえら

れている理由がここにある。おりしも財政難にあえぐ国、地方団体にとって「民間活力」がここで提起されるわけである。

### 3 農村「振興」策としての「地域産業おこし」

大都市部での大型プロジェクトや都市改造が「民活」や規制緩和を要求するとすれば、他方で期待されるのが自主努力にもとづく「地域産業おこし」運動と先端技術産業誘致運動である。「地域産業おこし」は、前述のように、三全総に欠けていた地域産業政策を補うべく登場したもので、中間報告『地域産業おこしをめざして』(国土庁編、昭和58年)でも、「今後の全国総合開発計画の中で、産業の面において一つの重要な役割を果たすものと考えられる」(68 ページ)と位置づけられている。「地域産業おこし」が強調されねばならなくなった理由は、もう少し具体的には次のようなことだとされる。

①低成長時代となり国内立地に多くを期待できなくなったこと、また加工組立型の比重が大きくなり生産拡大は既設工場で吸収されうること、さらに海外立地が増大すること

②サービス、経済化が地域にも波及し、工業再配置の比重が小さくなること

③公共事業や各種産業助成の点で地方は大都市部より財政依存度が高いが、財政難のなかで地方の自立的経済力強化が求められていること

④生産重視から需要重視経済への転換のなかで、地域の産業が、人々の需要を創出し市場開拓を行うことの必要性を大きくしていること

⑤高齢化、高学歴化、女性の社会進出といった量、質面での新たな労働力吸収が地域に必要なとなっていること(以上、同、41~42 ページ)。

以上が、「誘致型」でない「内発型」の地元産業振興方式が強調されねばならなくなった理由とされるものである<sup>4)</sup>。

地方自治体は、このための「地域経営」を戦略的に位置づけ、「地域間競争に打ち勝つ競争力を確保」(同、45 ページ)しなければならない、そして国はこの競争を適性に導く必要があると

強調される。

このように、大都市も地方の農村公共団体も「地域経営」によって内発的産業、就業開発を担っていかなければならなくなった。国はこれを「組織化」しようというのが、四全総の一つの支柱と想定されている「自主努力にもとづく地域間競争の組織化」構想にはかならない。

#### 4 工業再開発とテクノポリス

地方振興のいまひとつの柱は、昭和58年4月成立(同年7月施行)のテクノポリス(高度技術工業集積地域開発促進法、別名テクノポリス法)にもとづくもので、60年3月末までに国の指定を受けているもの15地域)とみなされている。テクノポリスは、通産省によって四全総下の新たな工業再配置計画の支柱をなすものと高く評価されており、先述の首都圏中心の大都市開発と農村部の地域産業おこしをいわば媒介する、四全総の三つの開発政策の一翼をなすものといつてよい。テクノポリスが地域産業おこしや工場再配置にどのような効果をもつかは、従って昭和46年農村地域工業導入法、47年工業再配置促進法、52年工業再配置計画などの延長線上にある、ということになろう。通産省はこのことについて次のように強調している。

「テクノポリスは、地域の主体性のもとに、地域企業の技術高度化による内発的振興と先端技術産業の地域への導入を同時に促進することにより、地域に技術を効率的に移転しようとする戦略的構想であり、従来の工業用地・用水・道路・港湾等ハードなインフラストラクチャー整備を主体とした地域開発手法に新たに技術、人材、情報などソフトなインフラストラクチャー整備を加えた新しい地域開発手法として高く評価されている」(通産省『21世紀の産業立地ビジョン』昭和60年、63~64ページ)。

「以上から、テクノポリスはまさしく時代の要請に即応した地域開発の方向を示しているといつても過言ではなく、今後とも工業再配置政策の重要な柱として位置づけられる必要がある」(同、64ページ)。

テクノポリスがかつての資源大量消費、公害

多発、大規模臨海立地型の重化学工業とくらべて、省資源・技術立国型である点で相対的な妥当性をもっているとしても、通産省のこのような高い再配置効果論に対しては、はたして通産省のいうように大きな期待をかけるのだろうか、という疑問が生じる。

テクノポリスについては早くからかなり基本的な疑問も出されていたところだが、最近では、その最先端地域である九州の実態をたどった『テクノポリスと地域開発』(日本科学者会議編、大月書店、1985年)が根本面にわたる疑問を多くの面から提起している。

ここでは詳しくその内容を紹介することはできないが、地域に進出するものは一部の独占的大資本のみであること、誘致側の公共投資による財政支出が地元を圧迫していること、研究機関の地方分散のむつかしさ、地方でも中核都市(都市、大学、高速輸送施設を備えた高度工業集積地)だけを目標としていること、これらのことはけっきょく利益を大都市部に収奪するであろうこと、雇用効果や波及効果の小さいこと、などなど。

#### 5 小括

以上おもに、国土庁の四全総中間報告を過剰過疎論を中心に論評したが、そこから結論される地域開発政策と現実が生じてくる大都市、地域問題を合わせて、以下の点をまとめておくことにしたい。

第一に、高度情報化、国際化は圧倒的な中枢管理機能をもつ都市圏への諸機能の過集積をいよいよ強めるということである。ここから、それに即応した首都圏の再編、再開発が提起されることになる。都心への情報関連事務所の増設、みたとみらい21、東京港横断道路、東京湾岸道路、東京港シンボルゾーン、都庁移転など。関西圏の新空港や学園都市など、また後述の名古屋圏大規模開発構想もそのあと追い策の形で提起されるといってよからう。

第二に、ひきつづく過疎化が予想される地方、地域については自主努力、地域間競争原理にもとづく地域産業おこし運動が提起され、それがいわゆる一村一品運動や特産品づくり運動とし

て全国的に広く展開されることとなる。

第三に、いわば両者を媒介するものとして提起されているのがテクノポリス法を中心とした先端技術産業(電子工業中心)の地方誘致である。九州、中四国、東北など比較的過疎地域を対象にして展開される産・学・住の「共同体」たるテクノポリスが地域振興策として、地域・国土開発の支柱とされる。

くり返すとおり、これら大都市改造、地域産業おこし、先端技術産業誘致、の三つが四全総の中心的開発方式になるであろうと想定されるものであるが、しかしこれらの開発対象と方策はいずれをとっても深刻な内部矛盾をはらまないものはない。大都市改造はそれでなくとも財政難の国や地方に、さらに大きな財政負担を強いるであろうし、「民活」に頼るといふのであれば、大都市は民間大企業の食いものとしてさらされないわけにはいかない。農村の地域づくりは、一村一品運動によって展望が開けるような状況ではない。テクノポリスは雇用効果や波及効果をどれほどもちうるか、けっきょく公共投資のムダに終わり、かってと同じような地域独占的企業立地<sup>5)</sup>にすぎないのではないか、など。

こうして分散メカニズムにまかせ、いぜんとして地域独占的な工業立地や大都市・地方中心都市を重点とする四全総開発方式をもってしては、過密や過疎をよりよく解決しようと期待することはできないだろう、という結論が生ずるのである。大資本の地域独占的工業立地・開発ではなく、第一次産業を国の基幹産業として位置づけ、真の意味での地域主義<sup>6)</sup>(地域地場産業、中小企業を中心とした)に立脚し、大企業に対しては民主的規制で地域産業化をはかり、経済や政治の首都圏への圧倒的集中体制を根本から改革すること、これらのことなしに過密、過疎の解決とバランスのとれた国土開発はありえないとすべきだろう。

日本の地域・国土開発政策策定の特徴は、過去の開発政策の決算書をつくりその終始末をしないことだという<sup>7)</sup>。この点で四全総もなんら変わるところがない。

1) 拙稿「地方財政の危機と過密・過疎(序)」(岐阜経済大学論集、第19巻第1号、昭和60年1月)参照。なお四全総中間報告も、「定住構想は三全総が示した開発の基本構想であるが、……今後ともその理念は継承しつつ、新たな対応を図っていく必要がある」「『大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興する』という定住構想の戦略的課題は、依然堅持すべきものであるが……」(国土庁『定住構想と地域の自立的発展』昭和58年、19、20ページ)と強調していることをここで確認しておきたい。

2) 第一次産業の将来の予測については、中間報告は、就業比率で2000年には6.4%、2025年には3.5%といどとしている(前出『日本21世紀への展望』99ページ)。中間報告はこうした第一次産業の展望につき、他方で「食料生産のみならず国土管理の面でも困難な問題が生ずることが懸念される。しかしながら……ごく最近では農業への流入が流出を上回っており、また若年層の他産業への流出傾向は弱まる兆しもあることから、条件さえ整えば、青年層が増加する可能性は十分考えられよう」(以上、同、108ページ)と述べて、わが国第一次産業の比重低下についての政策判断は明確に示していない。過密過疎問題を考えるばあい、やはり農林漁業のポジションをどう見るかは重要であろう。

農業関係補助金が専業農家に1戸当たり250万円、兼業農家を入れても1戸当たり110万円ていど、といった指摘、批判が各方面からなられているように、日本農業の困難の一つが国際比較で見た農業の経済性、効率性であることはまちがいがなからう。公共事業費の大きな「都農格差」もこれに関連している。しかし、多額の農林業への財政と補助金の投下は、保守政治家による人気とり目当てのそれは論外として、わが国国土構造(つまり産業・経済構造)の特質である高密度社会の弊害(過密や過疎がもたらす社会的浪費、W・カップのいういわゆる社会的費用の一つ)を防ぐための余儀ない費用とみなすべきではなからうか。

3) これに関連し中間報告は、「調整的安定成長から成熟的安定成長」への担い手となる先端技術産業の見通しについて、エレクトロニクスが1980年0.9兆円→2000年10.8兆円、バイオテクノロジーが1980年ゼロ→2000年7.2兆円、新素材が1980年0.6兆円→2000年5.3兆円と予測している(同、97ページ)。

いまや「産業のコメ」となりつつあるといわれる半導体が、市場出荷額で鉄や自動車にいつごろ追いつくかの予測はまちまちだが、「日本経済新聞」(86年1月11日)によると、年間成長率を鉄鋼5%、自動車7%、半導体22%とすると今からおよそ15年後に鉄鋼に、18年後に自動車に追いつくはずだと予測されている。

4) 同『地域産業おこしをめざして』は、従来型(外発

型)工業誘致方式が効力を減少した状況を、次のような具体的数値で示している。「新産・工等特地域は、昭和50年を目標とする第1次基本計画では、高度成長を背景にいずれも94%と高い達成率であったが、55年を目標とする第2次基本計画では、石油危機による企業の地方分散の停滞等の影響が想定よりもかなり大きかったため、新産地域が49%、工特地域が45%の達成率にとどまっている。

一方、農工地域は、50年度を目標とする第1次基本方針では目標達成率が29%であった。また、工配法における誘導地域は60年目標の出荷額シェアが30%であるのに対し、55年実績ではおよそ22%となっている(30~31ページ)。

5) 周知のように、「地域独占」の概念は、宮本憲一氏が『社会資本論』(有斐閣、昭和42年)で提起されていたものである(同書、第2章、90ページ)。そこではおもに公共投資(一般的生産手段としての)が私的独占資本本位に利用されるという意味で用いられている。しかし「地域独占」概念は、たんにそれだけでなく、地域資源全体を含めて用いられる必要があると思う。それは、独占的大企業立地の本質を剔抉しうる、従って地域経済あるいは産業立地論の中軸におかれるべききわめて重要な概念である。この概念を欠いた産業配置論は、たんなる経済地理的配置論にとどまってしまうであろう。これについては地域経済、地方財政の方法論としていずれ独自にとり上げたい。

6) 住民本位の「内発的開発」論については、例えば『地域づくり論の新展開』(自治体研究社、1983年)で宮本憲一、成瀬龍夫氏を中心に諸氏によって展開されている。なお清成忠男『80年代の地域振興』(日本評論社、昭和56年)、山崎充『地域経済活性化の道』(有斐閣、昭和59年)なども、たしかに大資本の地域独占の性格を意識的にせよ無意識的にせよ欠如させているが、地域資源、地場産業を徹底的に重視している点で、それなりに鮮明な地域主義を浮きぼりにしている。

7) 宮本憲一「都市と農村が共存する四全総を」(『エコノミスト』85年10月8日号、55ページ)参照。

## II 中部圏の大規模開発動向

### 1 大規模開発の背景

前章で述べたように、来世紀へ向けての四全総下の地域、国土開発政策の基本が、地域産業おこし、テクノポリスに代表される先端産業誘致、大都市圏の大規模開発(そのための規制緩和)にあると予想されるなかで、中部圏(狭くは愛知、三重、岐阜の東海3県、広くは静岡、福

井、石川、富山、長野をも含むが、ここではおもに前者として用いる)においても、四全総に即した形で、大規模開発が次々に計画されている。経済面における「先端産業誘致」、基盤整備における「東海環状自動車道」「中部新国際空港建設」「伊勢湾開発」「東海環状テクノベルト構想」「東海北陸自動車道」などなど。

これらの産業・経済政策と大規模基盤開発は、中部経済連合会『21世紀の中部ビジョン』(昭和57年7月)、愛知県産業中長期構想調査会議『あいち21産業ビジョン』(59年2月)、伊勢湾港湾連絡協議会『21世紀の伊勢湾ビジョン』(59年1月)、国土庁他『21世紀中部圏計画策定調査』(60年3月)などで構想されているものであり、また日本経済新聞社は最近(60年11月)「21世紀の中部経済の構図」と題するシンポジウムを名古屋市内で開いている。さらに同紙は、同年10月に2度にわたって中部圏改造案を特集しているし、朝日新聞も同様の特集を組んでいる(60年11月25日付)。こうしていまや中部財界や県当局による「新生中部圏」論、「魅力ある中部圏」論が21世紀に向けての中部開発論を席卷しつつあるのが現状といえよう。

もちろん全国各地域ともそれぞれ独自の地域経済上の問題点を内包しているが(たとえば北海道は、先端産業誘致や公共事業依存型の脱却、東北地方はいっそうの工業誘致、首都圏は都市再開発、関西は新空港や地域経済基盤低下の回復、中四国や九州は先端産業やテクノポリス誘致といったように)、中部圏、東海圏に大規模開発構想が提起される背景には、以下のような理由があるとされている。

第一は、重化学工業の全体的な衰退のなかであって、周知のように自動車がきわ立って肥大化している愛知県経済が成熟段階に達し、これ以上の発展が望みえなくなったということである。工業出荷額では昭和52年以来続けて全国第1位だが、航空機とファイセラムックス以外にこれといった先端技術産業の集積がない。ここから先端産業の誘致、育成論が唱えられる。

第二は、国際化あるいは中枢管理機能の集積不十分さからくるもので(中枢管理機能は経

済、行政、文化を合わせて三大都市圏のうち4%でいどにすぎないという評価もある)、この面でも「中進圏」だという「危機意識」があることである。ここから中部新国際空港の建設や東海環状テクノベルト構想が打ち出される。

第三は、東京圏、近畿圏と区別される独自の文化や交通網をもった圏域をという「特色ある都市圏」づくり論である。ここから産学の協同や「徳川美術館の大改装」などが唱えられることになる。いうまでもなく第2、第3点はインフラストラクチャー(社会基盤)整備上の課題である。以下それぞれの内容をもっと詳しく見ていきたい。

## 2 先端技術産業立地の動向

「先端技術という名の新しい血を中部圏にとり入れよう——これが中部の経済界、自治体の合言葉になっている」(「日本経済新聞」59年10月4日付)と新聞でも言われる根拠を数表で確かめておこう。

第1表を見れば、愛知県が重化学工業加工型(工業品出荷額で昭和55年度50.5%)に、三重

県が重化学工業素材型(同41.5%)にとびぬけて特化していること、いわゆる「規模生産基地型」であったことに東海経済の特質があることがわかる。

次に第2表のように、先端産業の比重において愛知県は、集積回路がゼロ、電子計算機、同部品等で1.8%というように、これがきわめて低いことが特質である(もっとも県下の自動車電装品メーカーの中には、集積回路を製造している事業所もあるが、これは独自の工業出荷額として示されていないと指摘されている)。先端産業の集積が全国的に見て低い実態を示す他の例として、東海三県にはテクノポリスが存在しないこと(隣の静岡県に浜松が指定されているが)や、全国270~280カ所の半導体工場のうち、関東74、九州50、東北45、近畿31、中部29、中・四国18、北陸17、北海道4(日本科学者会議編『テクノポリスと地域開発』72ページより)と大工業地帯としては、中部圏が低いこともあげられる。

このように先端産業集積の遅れが従来型の重

第1表 東海三県の産業構造

(単位:%)

		45年			50年			55年		
		愛知県	岐阜県	三重県	愛知県	岐阜県	三重県	愛知県	岐阜県	三重県
就業構造	第一次産業	10.0	19.5	25.8	6.8	12.0	16.7	5.5	8.8	12.6
	第二次産業	46.2	42.3	34.0	44.1	43.7	36.9	42.4	43.6	37.2
	第三次産業	43.8	38.2	40.2	49.1	44.3	46.4	52.1	47.6	50.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工業構造	軽工業素材型 (うち繊維、窯業 ・土石、木材、 木製品)	28.5 (19.3)	50.0 (39.5)	31.3 (20.8)	25.1 (14.6)	46.1 (33.7)	27.2 (16.6)	20.5 (11.2)	41.8 (29.2)	22.1 (13.2)
	軽工業加工型	8.3	13.0	5.8	9.7	17.9	6.5	9.5	18.6	7.1
	重化学工業素材型	16.6	7.0	30.9	17.1	7.3	32.5	19.6	9.5	41.5
	重化学工業加工型	46.6	30.0	32.0	48.1	28.7	33.9	50.5	30.1	29.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 1. 「国勢調査」、「工業統計表」により作成。

2. 工業構造は出荷額等の構成員。

3. 軽工業素材型は食料品、パルプ・紙、繊維、窯業・土石、木材・木製品。

軽工業加工型は衣服、家具、出版・印刷、皮革、ゴム、その他。

重化学工業素材型は化学、石油・石炭製品、鉄鋼、非鉄。

重化学工業加工型は金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械。

経済企画庁『地域経済構造の新展開』87ページより。

第 2 表 先端技術関連の主な品目の生産状況

(単位：100 万円)

品 目 名	工業出荷額		愛知県の 全国比(%)	全国第 1 位の県 ①		備 考
	全 国	愛 知 県		県 名	工業出荷額	
電子計算機・ 同部分品等	354,116	6,204	1.8	東京都	57,039	
入出力装置	341,080	12,991	3.8	東京都	165,193	
複写電送装置・ 写真電送装置	174,814	0	0	神奈川県	122,973	(ファクシミリ)
電話自動 交換装置	290,175	X	X	神奈川県	138,287	
産業用ロボット	37,178	2,875	7.7	兵庫県	9,048	
集積回路	993,240	0	0	神奈川県	233,954	
航空機	75,470	54,215	71.8	愛知県		(飛行機) (ヘリコプター)
電気用陶磁器	101,591	63,204	62.2	愛知県		(ファイン セラミックス)
医薬品製剤	2,569,988	117,723	4.6	大阪府	544,148	
ワクチン・血液・ 保存血液	62,234	2,237	3.5	熊本県	15,588	
(参 考) 製造業全体	億円 2,247,119	億円 218,529	9.7	愛知県		

(注)1. 計数が秘とくされている県を除く。

2. Xは、計数が秘とくされている。

資料：56年工業統計表(品目編)

【あいち21産業ビジョン】(愛知県産業中長期構想調査会議) 21ページより

化学素材・加工工業の相対的衰退のなかで、東海圏経済に先端産業待望論を激増させている理由なのである。こうして、かつての臨海重化学企業の大規模立地は、新たな加工機械産業や I C (集積回路) 産業の立地地域を求めて内陸部へと変化することになった。

経済企画庁編『地域経済構造の新展開』(昭和 59 年)は、「石油ショック前の 47 年には東海 3 県の新規立地敷地面積の 36.4%が臨海部であったが、53 年には 29.7%に、さらに 56 年には 24.0%に低下している」(89 ページ)と言う。これに代わって企業立地の対象とされるのは、豊橋、豊川などの東三河地域、さらに岐阜、三重県の平野部地域である。新たな立地動向を示すものとしての電気機械では次のようである。「東海地域の電気機械工業の集積度はこれまで極めて低かったが、工作機械の NC 化、自動車のエレクトロニクス化に連動した需要増や V T R の生産増などにより電子・音響機器などの立

地が進行した。とくに 55 年以降においては高度の技術集約型産業の活発な立地が目立っている。たとえば電機関連では、ソニー(美濃加茂、端浪)、スタンレー電気(岡崎)、松下電子部品(岐阜県大野町)、ケミコン電子(端浪)、富士ゼロックス(鈴鹿)、住友電工(久居)、富士通(三重県多度町)などの東西資本企業の新工場が進出している」(同、91 ページ)。

また一般機械工業では、「地場の大手工作機械メーカーである大隈鉄工所、山崎鉄工所、ワシノ機械などが、いずれもメカトロニクス化の発展にともなう新製品の開発、シェアの拡大、コストの引下げなどをはかるため、既存工場から新鋭工場へと集約化を行っている。大隈、ワシノ両社はいずれも愛知県大口町へ、また山崎鉄工所は岐阜県美濃加茂市に 58 年 5 月に新鋭工場を完成させた」(同、92~93 ページ)。

このほかにも、三重県多度町には、富士通が中部地区では初の本格的な超 L S I (大規模集



積回路)の工場を急ピッチで建設中で年内操業の予定であること、富士通はまた愛知県に超LSI、コンピュータなどのソフトウェア開発会社を昨年末相次いで設立、これが火付けとなり今年初めから日立製作所、沖電気工業、東芝も同様の会社を設立した」(『日本経済新聞』、59年10月4日付)と報道されている。

以上のような電気機械工業(電子工業を含む)、一般機械工業に代表される新たな内陸部への立地動向を、先の『新展開』は、「成熟にもとづく分散」(94ページ)と表現しているが、いうところの「成熟分散」には次のような問題点が内包されていることを指摘しておかねばならない。

第一に、中部経済界にせよ地方団体にせよ、先端技術産業誘致に代表される今日の工業再配置論には、前章でも指摘したように、高度経済成長型工業立地の決算書がまったくない、ということである。伊勢湾臨海工業地帯を抱く東海圏には、三重県四日市コンビナートや尾鷲の原発建設における大資本本位の開発に特有の深刻な問題点、すなわち資源の大量消費、公害激発、地元還元利益の少なさ、地域経済の歪曲化などをもたらしたが、この問題点にふれるところがない<sup>1)</sup>。

第二に従って、そうしたうえでの新たな先端技術(独占的大企業)中心の工業再配置、立地方式がかっての臨海部型大規模開発ほどでないにせよ、いざんとして地域独占的本性をもっているということである。これについてはいくつかの点から指摘することができよう。

一つには、新たな指導産業の大企業の新立地の動向は、さきに参照した『地域経済構造の新展開』でもみとめているように、名古屋市を中心として、かっての30km圏からせいぜい50km圏への「拡散」にすぎないこと、要するに前述の豊橋市、豊川市、川口町(以上愛知県)、美濃加茂市、端浪市(以上岐阜県)、多度町(三重県)などからわかるように、既存工業地域に属する便利な平野部だ、という事実である。これら内陸部、山縁への新立地の目的は、企業立地論上からして当然といえればそれまでだが、山間部や

農村の振興、したがって地域格差の解消や過密過疎の解消には少しも役立たないということである。しかも「取引企業への接近」「地元である」(前掲『新展開』94ページ)ことを前提にしたうえで、「清浄な水と空気、良質な若手労働力、安価な広い土地の整った内陸部」(同、92ページ)の追及というのが立地のねらいをするところである。これこそが情報化に対応した地域独占的な立地動向であろう。皮肉な言い方かもしれないが、東海圏のこうした新立地動向は、東京圏から遠く離れた、従って過疎地帯の代表でもある九州や北陸、東北などへのテクノポリスに代表される電子産業の地域独占的立地にくらべてすら、利益の地元還元の点で劣るといえるかもしれないのである。

二つに、名古屋圏経済の一つの特質をなす東京、大阪両陣営の「支店的性格」<sup>2)</sup>がさらに強まるかもしれないことである。前述のようなソニー、松下、富士、住友電工、富士通、スタンレーなど東西両資本企業の進出がその理由である。『新展開』はこれについて、「愛知県の場合、39~41年の3カ年間の新規の立地のうち県内本社企業は工場数は工場数で89.7%、敷地面積で86.7%を占めていたが、54~56年の3年間は、工場数で78.65と下がり、敷地面積でも53.2%と大きく低下している……つまり地元企業は引続き中小規模工場を中心に展開、東西企業工場では少数ではあるが有力大企業の進出という対照的な動きを示しており、きわめて注視される立地動向をみせている」(91ページ)と注目している。

こうした状況であれば、三大工業地帯の一角をなし、工業生産のはぼ1割圏(対全国比)を形成する中京圏といえども、ポスト自動車・石油化学は不安定性をいっそう増大させることになる。その一翼をなす岐阜県は、従って東京・大阪圏、名古屋からの二重の商工業上の「支店的性格」を強めることにならざるをえないであろう。問題は一割圏であるかどうかより、「利潤の中央集権性」であろう。

三つに、電子工業に代表される先端技術産業そのものの業種的安定性、雇用効果等々での不

安定性も大きな問題としてある。すでに電子産業やテクノポリスの最先端地域である北九州ではその不安が現れている。「日本経済新聞」(85年12月31日)は、「九州ハイテク化の先導役として一本調子に伸びてきた九州のIC(集積回路)産業がことし初めて挫折感を味わった」として、具体的に「九州のIC生産実績は昨年(昭和59年)11月に個数で3億9400万個、総数で616億円を記録して以来、減少の一途をたどっている。今年10月には個数が前年同月比28.5%減の2億6700万個、総額は同37.3%減の374億円まで落ち込んだ」と伝えている。

せっかく高額な財政資金を敷地や工業用水、研究施設などのために注いでも内外の激しい競争のなかで衰退化するおそれは十分にあり得る。東海圏の場合、この点でIC独自の企業が相対的に少ないのは幸いと言えるかもしれないが、「軽薄短小」の宿命として重視されるべきであろう。また先端技術産業の誘致を行うばあい、雇用効果の少ないことも全体的見地からは軽視するわけにはいかないであろう。

以上から、先端技術産業の新立地動向が、その性格において形をかえた「地域独占的立地」の東海圏版であること、すなわち先端技術企業の誘致＝「成熟段階の分散」は、四全総下の新たな地域独占的企業立地だと結論しえよう。かつての臨海立地型大規模工業とくらべて、公害や資源問題の点で相対的にふさわしいとはいえ、地域独占的産業配置の本質は少しも変わらないのである。このような経済の地域独占性に加えて管理中枢機能や政治面での強固な中央集権体制の現状では、「外発的企業立地」が真に地域のものになることはむづかしいのである。それだけに、外来企業を地域産業化しうるか否かの点では、地方公共団体や地域住民にも責任が問われるといえよう。

これに対し、先端技術産業誘致については、一つに利益の地元還元性(環境問題も含め)であることを地方自治体を中心に基本的な条件とすること、二つに地場産業(東海圏の伝統的な機械工業や繊維、木材・木製品、陶磁器など)、農林業の第一次産業の安定性を重視すること、

の姿勢が対置されよう。

### 3 社会基盤の大規模開発構想

東海圏、中部圏における社会基盤整備構想について「日本経済新聞」(1984年10月4日)は次のように表現している。

「まず陸。高速道路網の計画が目白押し。名古屋市の外周を結ぶ名古屋環状二号線、愛知県と富山県をつなぐ東海北陸自動車道、三重、岐阜、愛知の内陸部をぐるりとめぐる東海環状自動車道、伊勢湾をまたぐ伊勢湾岸道路。

海。湾内にある名古屋港や周辺地域などの位置づけを見直し、産業ゾーンにつくり直そうという壮大な構想。

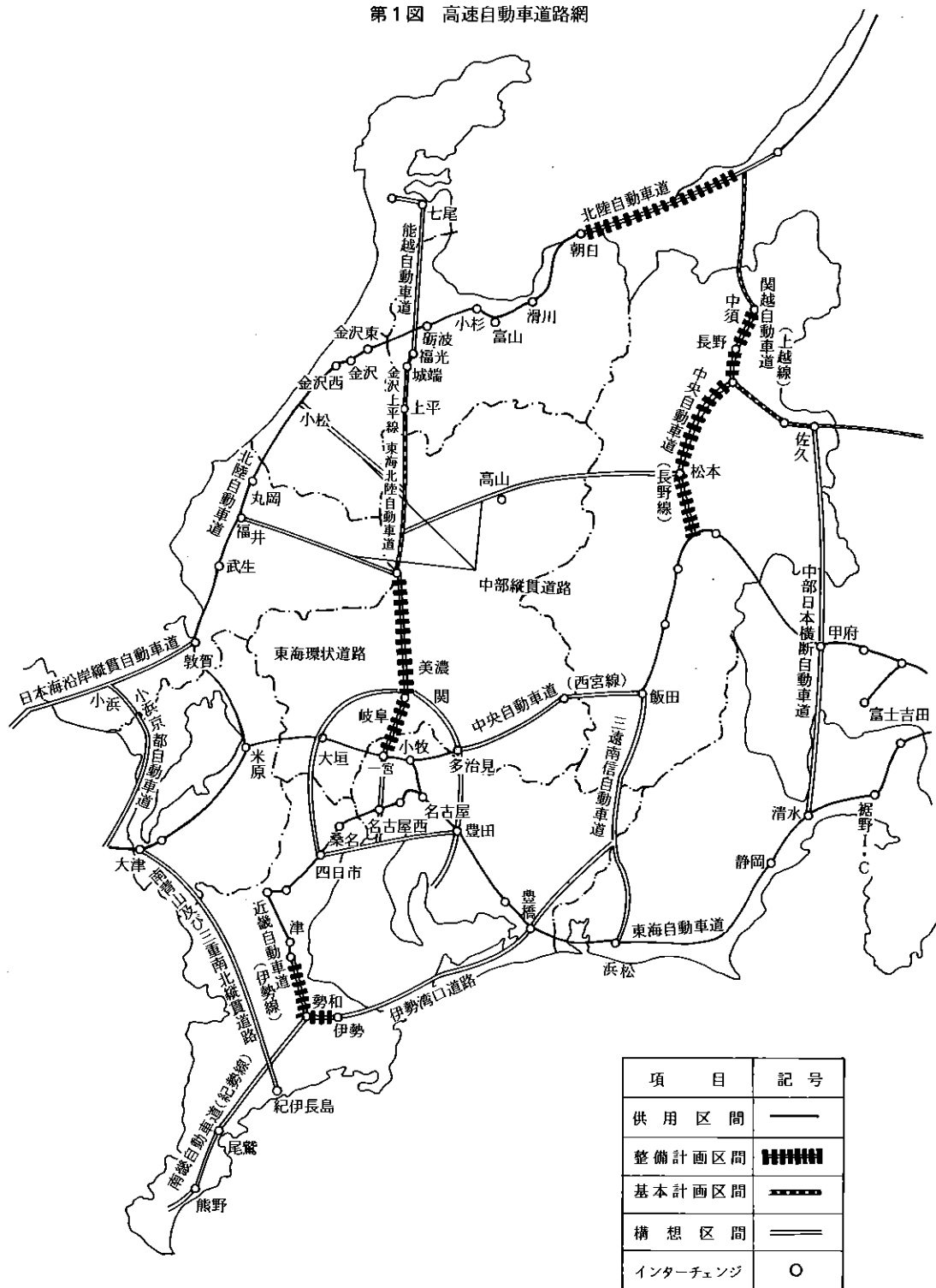
空。伊勢湾の一部を埋め立て、中部圏初の新国際空港建設の構想が今、着々と練られている。今のところ木曾川、長良川の川口近い鍋田沖や常滑沖などの候補地があがっている。」

よく知られている東海環状テクノベルト構想も、上の高速道路整備計画(東海環状自動車道)のなかから生じているものである。参考までに、東海環状テクノベルト構想とは、名古屋市を中心とする半径50km圏内にある産業都市を環状自動車道などで結びあい、互いに技術进行交流し一大技術集積圏を形成する、その中に居住ゾーン、文化ゾーン、観光ゾーンなどを配置し「うるおいのある生活圏」をも形成しようというものである。岐阜県にかかわる東濃テクノパーク(土岐市)は、東海環状テクノベルトの小型版である。

ここでは高速道路網や環状テクノベルト、新国際空港、伊勢湾開発ビジョンなどを細かに紹介する余裕はないのが(それぞれの構想文献では、多くの写真付きで夢をかなえるように描かれている)、一つだけ高速自動車網の計画だけを紹介しておこう。第1図のように、計画区間や整備区間のものは南北に走る自動車道が多く、また新幹線構想として名古屋と長野を結ぶもの(中央新幹線)もある。

名古屋港埋立てによる中部国際空港も写真入りでまるですでにプランが策定済みだといわんばかりである。これらの具体的な評価はここで

第1図 高速自動車道路網



国土庁他『昭和59年度21世紀中部圏計画策定調査報告書』より

はふれないとして、ただ次のような点だけは指摘しておきたい。

一つに、これらの構想は財政計画のうらづけをまったく欠いた願望や夢のごたませと言ってよいものである。まだそこまで具体化していないということがあるにせよ、各構想に資金計画がまったく付されていないことにこの点が示されている。ちなみに、もめにもめた関西新空港の場合、新空港の事業費は総計約5兆円、そのうち道路など関連施設の事業費は2兆4800億円が必要だという(「朝日新聞」86年1月12日、85年12月10日夕刊付)。仮に、国、地方団体、民間が1/3ずつを負担するとして、このきびしい財政難のおり、各地方団体や国にどれだけその余裕があるだろうか。年間売上高6兆円という大企業のトヨタがかなりを負担してくれるとでもいうなら話は別だが。

二つに、大規模開発以前に、「経済大国」にふさわしいからぬ様々の遅れた公共事業や社会保障をどうするか、岐阜県など全国的に大きく立ち遅れているという問題もある。

三つに、臨海部の問題地域をなした四日市や尾鷲の反省なしに伊勢湾ビジョンがどうして語れるかということもある。

#### 4 都市・農村計画

『21世紀の中部ビジョン』(中部経済連合会)などは、中部圏の地域計画については比較的楽観的な見方をしているようで、先述の東海環状テクノベルトなどを中心にして、農村との分業を形成すれば、「中部の一体的発展が可能になる」(74ページ)と強調している。たしかに中部ないし東海圏の場合、首都圏、関西圏という大都市部の中間にあることから、過密や過疎状況とくに過疎は広い中部圏山間部の存在にもかかわらず九州、中・四国や北海道、東北にくらべて「軽い」ということができる。しかし前述の新たな大企業立地の動向(臨海部→山縁平野部への変化)からしても、企業、人口の都市(平野)部の過度集中と岐阜県山間部の過疎傾向は解消しない、というべきだろう。国土庁『60年版国土統計要覧』によれば、東海三県の過疎市町村

数は第3表のようである(59年4月1日現在調べ)。

第3表 東海三県過疎町村数

	全市町村数 (a)	過疎地域市町村数			a/b
		町	村	計(b)	
岐阜県	100	5	20	25	25%
愛知県	88	5	5	10	11.4
三重県	69	5	2	7	10.1

国土庁『昭和60年版国土統計要覧』218ページより。

このように程度の軽いとみなされる東海地域においても、岐阜県を筆頭に過疎化は軽視されてはならない比重を占めている。『東海の農業』(山本亮・杉山道雄編著、日本経済評論社)は、1950年代末からの名古屋市を中核とする統一的な経済圏の形成にともなって、東海圏の農業就業人口が1960~65年に150万人から116万人へと34万人(23%)減少したと述べたあと、過疎化について次のように指摘している。

「ちなみに東海の山村の過疎化現象が明瞭にあらわれたのはこの60年代前半であった。岐阜県白川村で1960~65年の間に人口が1/3に減少したのをはじめ、10%以上の人口減をみた町村は岐阜22、静岡14、愛知12、三重5におよび山村の世帯数も1955~60の0.5増から60~65年には4.6減に転換したのである」(116ページ)。

上の指摘は、東海地域においても過密過疎の解消は容易でないことを暗示しており、都市・農村論は楽観論で片づくものではない。

とくに岐阜県は、過疎地域が町村数で1/4にも及んでいることからしても重大なので、これについては次章で独自にとりあげることにしてしう。

- 1) 高度経済成長期において(今日でも)東海経済の官制高地をなした問題地域としての四日市コンビナートや三重県尾鷲の原子力発電所問題の決算書については、遠藤宏一『地域開発の財政学』(大月書店、1985年)に詳しい。
- 2) 「名古屋経済の支店化」については、野原敏雄『日本資本主義と地域経済』(大月書店、1977年)第11章

参照。

### III 岐阜県四次総と開発課題 (過疎問題を中心に)

まず第4表で最近5カ年の岐阜県における主要業種の動向を見てみよう。1979(昭和54)年の第二次オイルショックの痛手のあと、ようやく83年ごろから日本経済全体とともに回復の兆しが見られるなかで、同表によると出荷額が増加傾向にあるのが一般機械器具、電気機械器具、プラスチック製品である反面、減少ないし停滞気味なのは繊維、窯業・土石、金属製品、衣服、木材など本県の地場産業であることがわかる。本県が「産業の活性化」を強調する理由がここにある。

こうしたなかで岐阜県はすでに昨年(昭和59年3月)に第四次総合開発計画を策定している。「みどりの連帯社会」をめざした三次総(昭52~60年)をひきつぐとともに、21世紀へ向けて県勢の一層の活性化をはかることを目標とし

ている(昭和59~70年の12年計画)。

「安全な県土の基盤づくり」「たくましく豊かな人づくり」「快適な生活環境づくり」「活力ある産業の基盤づくり」などがなげられているが、四次総の支柱は「産業の活性化」だと言われている。東海北陸自動車道や東海環状道路などがそのおもな手段とみなされる。

#### 1 岐阜県における過疎動向

四次総は、本県の人口動向について、昭和58年に200万人をこえた人口が、昭和70年には210万人をいど、75年には215万人前後、80年代前半に約220万人でピークを迎え、その後ゆるやかな人口減少が続ぎ、21世紀後半には静止(安定)人口状態に移行するであろうと推定している(12~13ページ)。

問題は、本県平野部(都市部)と山間部(農村部)が基本的に調和を保ちながら、すなわち本稿の視点である過密・過疎化を防ぎながら上の傾向をたどるであろうか、どうかということである。まず本県山間部での過疎化ははっきりし

第4表 主要業種製造品出荷額等とその構成比の推移

(単位:億円、%)

業 種	53	54	55	56	57	構成比の傾向
総 数	25,255	28,293	32,045	33,683	34,980	
食 料 品	1,967 (7.8)	2,134 (7.5)	2,295 (7.2)	2,446 (7.3)	2,564 (7.3)	↘
織 維	2,942 (11.6)	3,288 (11.6)	3,401 (10.6)	3,495 (10.4)	3,590 (10.3)	↘
衣服・その他の繊維製品	1,550 (6.1)	1,579 (5.6)	1,817 (5.7)	2,094 (6.2)	2,022 (5.8)	↘
木 材 ・ 家 具 等	1,917 (7.6)	2,286 (8.1)	2,562 (8.0)	2,278 (6.8)	2,378 (6.8)	↘
パルプ・紙・紙加工品	1,249 (4.9)	1,448 (5.1)	1,789 (5.6)	1,780 (5.3)	1,752 (5.0)	↘
窯業・土石製品	3,591 (14.2)	3,904 (13.8)	4,550 (14.2)	4,742 (14.1)	4,799 (13.7)	↘
金 属 製 品	2,046 (8.1)	2,190 (7.7)	1,985 (6.2)	2,043 (6.1)	2,121 (6.1)	↘
一 般 機 械 器 具	1,476 (5.8)	1,752 (6.2)	2,126 (6.6)	2,298 (6.8)	2,487 (7.1)	↗
電 気 機 械 器 具	1,638 (6.5)	1,819 (6.4)	2,537 (7.9)	2,865 (8.5)	3,249 (9.3)	↗
輸 送 用 機 械 器 具	2,505 (10.1)	2,734 (9.7)	2,823 (8.8)	3,175 (9.4)	3,583 (10.3)	↗
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	891 (3.5)	1,199 (4.2)	1,436 (4.4)	2,030 (6.0)	2,086 (6.0)	↗

資料: 県統計課「工業統計」(4人以上事業所、但しく )は全事業所)

(注): ( ) は構成比において10%をこえるもの

『岐阜県の商工業'84』(岐阜県商工課)17ページより

た現象であることを指摘しておこう。南清彦氏は、本県の昭和50～55年の5年間の人口動態動向を次の7つのグループに分けられている。

③県下で最高の人口増は可児市の150%（年10%）増であり、ついで各務原市の121%である（その背景として高度経済成長時代に民間デベロッパーによる住宅開発）。

④110～120%増は海津町など12市町村。

⑤105～110%増は養老、羽島、関、高山など14市町村で、これらの28市町村が県平均の105%を上回っている。

⑥他方、100～105%と県平均以下ではあるが、微増しているのが、大垣、岐阜市、美濃、端浪、土岐、中津川、恵那などの主要都市や近郊農村の27市町村である。

⑦次に、95～100%増（つまり年1%減）しているのが、関ヶ原など29町村で最も多い。

⑧また、90～95%増（つまり年1～2%減）というのが春日など8町村。

⑨さらに大きく80～90%増（つまり年2～4%減）という人口激減町村が、坂内、徳山、金山、馬瀬、荘川、宮川、神岡、上宝など8町村である（以上同氏「岐阜県の産業構造についての地域的考察」、岐阜県シンクタンク『岐阜を考える』No.47、1985年9月号、25～26ページより）。

上文⑨を中心にして見られる岐阜県の過疎町村は、『昭和59年度過疎対策の現況』（国土庁）によっても25町村（5町20村）にのぼる。

これを図示したものが第2図である。四次総では、過疎の実態は詳しくは検討されておらず、わずかに「過疎、山村地域については、国の振興法に基づき生活圏域の中心都市との連携を強化するなかで、交通通信体制の整備、基礎的生活基盤の充実を図るとともに、地域の特性を生かした産業の振興や都市住民との交流による地域の活性化などを進め、総合的な観点から地域住民の定住性を高める」（133ページ）と指摘されているが、具体的保障は大丈夫なのであろうか。

過疎対策に次いで、これとも関連して懸念さ

れているのは、本県全体としても若者の県外流出傾向が商工業において存するというのである。これについて四次総は次のように言う。

「57年現在における本県勤労者の平均賃金は全国の85.5%と低く、労働条件は全国水準に比べ恵まれていない。また本県高卒就職者の県外就職率（58年度）は、全国平均を8.9ポイント上回るなど、若者の県外流出が続いていることから、これに歯止めをかけた地域社会の活性化を図る必要がある」（195ページ）。

「本県の労働力率（55年）、求人倍率（57年）はそれぞれ67.5%（全国63.9%）、10.9倍（同0.60倍）と高く就業機会に恵まれているが、知識集約型産業等若者に魅力ある産業の集積が低いことなどより、若手労働力の県外流出が続いている」（220ページ）。

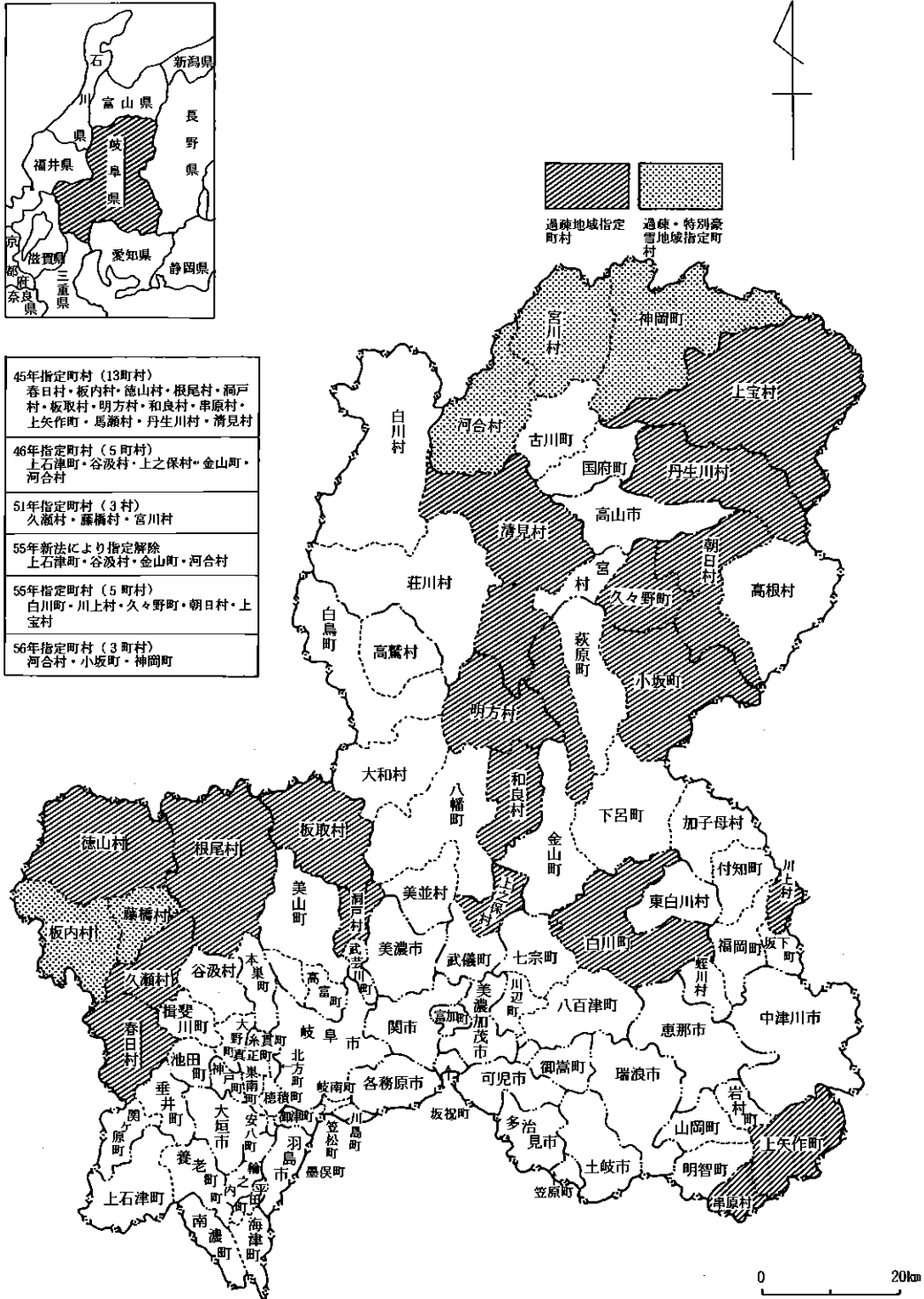
伝統的な中小零細型産業が多く先端部門が少ないので、若者が他県から本県に流入しない、あるいは県外へと流出するというのである。こうして目下のところ過疎・過密に対抗しうるだけの基盤を本県は備えていない、ということがまず指摘されよう。

本県の過疎状況については、岐阜県地方自治研究センター編『自治研ぎふ』が何度かにわたって詳しい実態調査の結果を発表している。以下調査されている(1)板取村（同誌第1号、昭和55年3月）(2)徳山村（同第14号、56年10月）(3)丹生川村（同第20号、58年5月）の三村につきそれぞれを紹介することにする。同誌からの要旨の紹介にすぎないので、ページ数はいちいち記していない。

#### (1) 板取村

岐阜県西北端の福井県境に接する同村は、大小20の聚落からなり、宅地、田畑の面積は村総面積の約1%にすぎない典型的な渓谷型村落である。人口推移は昭和35年3514人、40年3023人、45年2547人、50年2411人と前5年対比の減少率が40年に14.0%、45年に15.7%、50年に5.3%といったぐあいである。満15歳以上の就業者の業種別構成の推移は次の第5表のようである。

第2図 岐阜県の過疎地域指定町村



『地域経済第4集』(岐阜大、1984年3月) 浅井・小倉「過疎・豪雪地帯の実態」7ページより

第5表 満15才以上就業者の業種別構成の推移

業 種	35年国調	40年国調	45年国調	50年国調
農 業	714	565	276	90
林業・狩猟業	426	205	177	155
漁業・水産養殖業	1	2	1	0
鉱 業	2	2	1	4
建 設 業	173	185	122	196
製 造 業	29	79	384	467
卸売・小売業	92	146	79	92
金融・保険業	0	0	2	1
不 動 産 業	0	0	1	0
運輸・通信業	28	31	24	23
電気・ガス・水道業	7	4	2	2
サービス業	106	133	122	151
公 務	23	24	22	39
分類不能の業種	0	1	0	3
総 数	1,601	1,377	1,213	1,223

第6表 板取村過疎対策事業費

53年度までは実績 (単位千円)

	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度
交通通信体系の整備	145,850 ( 65.3)	298,185 ( 80.2)	153,744 ( 43.3)	227,756 ( 42.0)	217,954 ( 32.4)
教育文化施設の整備		9,579 ( 2.6)	18,432 ( 5.2)	16,010 ( 3.0)	164,389 ( 24.4)
生活環境施設等厚生施設 の整備及医療の確保	6,384 ( 2.9)	6,340 ( 1.7)	7,221 ( 2.0)	75,952 ( 14.0)	73,451 ( 10.9)
農林水産業その他産業 の振興	71,158 ( 31.8)	57,491 ( 15.5)	166,039 ( 46.6)	205,620 ( 37.9)	206,383 ( 30.7)
その他(河川改修・急 傾斜対策等)			9,503 ( 2.7)	17,212 ( 3.2)	11,000 ( 1.6)
計	223,392 (100.0)	371,595 (100.0)	353,939 (100.0)	542,550 (100.0)	673,177 (100.0)

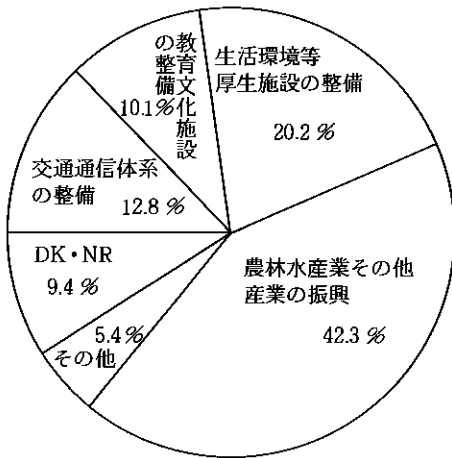
同表から、農業が昭和35年の714人から50年の90人に、林業・狩猟業が426人から155人と急減していることがわかる。過疎対策に投じた事業費の内訳は第6表のようである。

同村において独自の問題をなしているのは、長良川河口堰建設の一環としてダム建設(661mにわたる同堰に貯水するためのダムが上流支

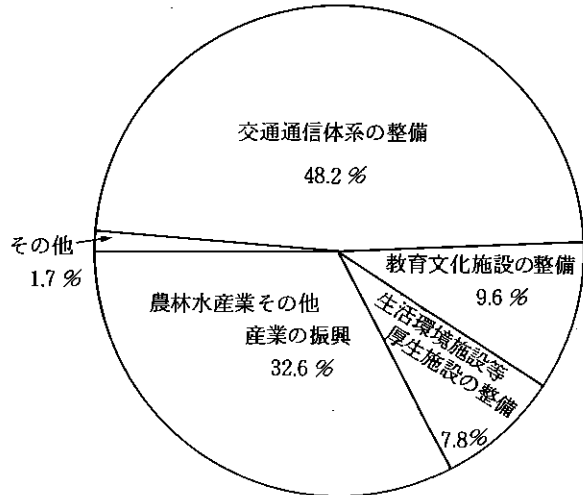
流に必要として計画)が昭和38年から生じていることである。村民は全村的な板取村ダム反対期成同盟会」を結成して反対しているが、調査によれば、調査149人中絶対反対は80.5%、止むをえない8.1%、反対だが補償をというのが8.7%、賛成0.7%、という割合であった。さて同村の過疎化を防止するために何を一番望むかの調査の結果(149人)は第3図のとおりであった。また第4図は過去5年間(昭和50~54



第3図 板取村過疎対策事業計画希望割合



第4図 板取村過去5年間の過疎対策事業実績



年)の板取村の過疎対策事業費の実績割合である。調査は過去の実績が交通通信体系の整備が相当に実績を重ねていることから、農林水産業その他の産業の振興が最大の希望項目であることを示している。

調査報告は過疎対策として、農林業だけでは決定的な決め手にならないこと、観光資源は夏以外の利用はむづかしいこと、地場産業としては大きな特産物はないこと、などの理由から特化的な産業ではなく、多種の産業開発方式を考えるべきだと指摘している。

結論として調査報告は以下のことを強調している。それはすなわち、急激な社会変動にもかかわらず、同村には容易に解体しない住民の結合意識、村への帰属意識があることである。その理由として、①村全体の生活水準が比較的安定していること(縫製や金属研磨など零細な内職的中小企業下請作業が大きく増大している)②ダム問題が村全体の生活を根底から脅かしており、共通して対抗しなければならなくなっていること、などがあげられる。このような村民の共同意識の強さからしても、過疎対策が重要な意義をもつ、ということである。

## (2) 徳山村

揖斐郡徳山村は、岐阜県最西北の角に当たり木曾三川のうち最西部に流れる揖斐川の上流水源地として知られているところである。昭和32年から周知のダム問題が発生した。

村内8集落のうち7集落が完全水没となり、全戸転出というところである。水没地面積は、徳山村全共有林11,306町歩のうち456町歩(4%)でいどである。先の板取村では村行政と村民が一体となってダム建設に反対しているのに対し、徳山村では全村水没は避けられないということを前提として、公団側から提示された補償基準の低さに反発し、村消滅後の生活保障の確保に全力を傾注している姿が見られる。

藩政期から第二次大戦まで恵まれた山村の条件を活用し林業をおもな生業とすることによって、同村は戦前まではそれほど急変することにはなかった。しかし同村が激変してきたのは、昭和20年代から40年ごろにかけて製紙会社によって山がまるはだかになるまで伐採された時からである。加えて高度成長期の石油による燃料革命で生業であった薪炭需要が激減し山村経済が崩壊状態になったこと、昭和34年の伊勢湾台風をはじめ3年連続の豪雨で農林業に大打撃が与えられたこと、さらに決定的には昭和32年以来徳山ダム計画が公表されたことで、村その

第 7 表 徳山村世帯（戸数）・人口の推移

年 別	世帯数（戸数）	人 口		
		計	男	女
明治 22 年	247 戸	1,610 人		
大正 9 年	382	2,024		
昭和 2 年	378	2,316		
昭和 10 年	371	2,175		
昭和 20 年	417	2,276		
昭和 30 年	428 世帯	2,247	1,208 人	1,039 人
昭和 35 年	482	2,294	1,243	1,051
昭和 40 年	465	1,882	977	905
昭和 45 年	455	1,585	799	786
昭和 50 年	494	1,446	701	745
昭和 51 年	512	1,726	868	858
昭和 52 年	517	1,726	869	857
昭和 53 年	532	1,742	864	878
昭和 54 年	523	1,716	854	862

ものの存続が根本的に問われるようになってきた。こうした状況にもかかわらず昭和50年以後過疎化が止むに至った（第7表参照）のは、過疎化ブレイクの全国的傾向が同村にも生じたからである。

しかし、徳山村の過疎対策で特徴的な点として、村当局と県が災害復旧と分取造林事業に注力する他には、山村振興事業が皆無にひとしい状態であることがあげられる。そのことが村民の生活を不安なものとする理由であるが、県と村当局が振興対策に尽力しなかったのは、ダム計画が進行中だとう理由によるものであった。ところがダム計画は、村民にその正体がよく知られることのないままに、したがって村としても正式にみとめてないままに建設が一部おしすすめられるというなし崩し方式で実施されたものであった。こうした中で村政の焦点は、将来ダムで村が水没するかどうかの問題ではなく、水没、廃村を既定事実として国、県、公団と村当局がどれだけ誠意をもって補償とその後の生活再建に対応してくれるかということになっ

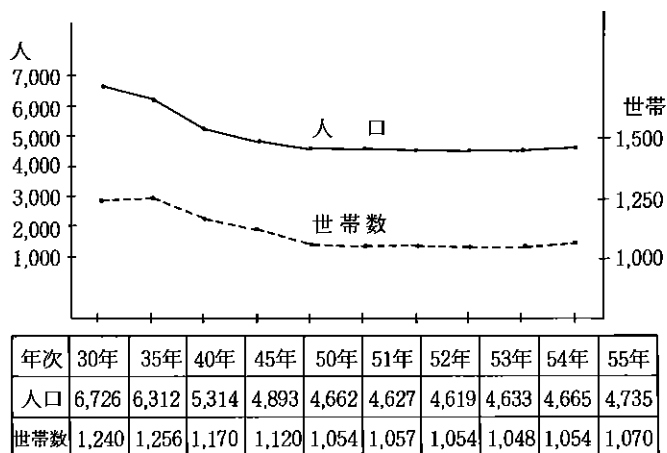
た。水資源開発公団側から補償基準が示されたのは昭和53年9月のこと、なんとダム問題が生じてから20余年たってから、しかも耐えがたい低額提示であった。55年4月の第二次補償基準でも、公団側と住民側の提示額には10倍もの開きがあった。

アンケート調査の時点（56年8月）で「移転先、移転後の生活の両方とも今のところわからない」とする人が半数以上も存在していた。公団側は集団移転先として揖斐郡揖斐川町姥坂地区、本巣町網代、北方町芝原地区など5カ所の候補地を斡旋しているとのことである。しかし村全体面積の95%は水没を免れるので、村民の大半は徳山村に残りたいとのことである。

### (3) 丹生川村

県東北部にあり長野県にも接する大野郡丹生川村は稲作を基礎としながら、高冷地野菜や畜産などを中心とする小商品生産農業を推進し、岐阜県飛騨山間部における農業振興のモデル的性格をもっている村である。農林業と観光開発を基軸にすえた「村づくり」の代表的事例といっ

第8表 丹生川村人口、世帯数の推移



第9表 産業別就業人口

単位：人

区 分	昭和30年	35	40	45	50	55
総 数	3,581	3,501	3,005	3,138	2,793	2,826
第 1 次 産 業	3,056	2,829	2,394	2,128	1,492	1,420
農 業	2,891	2,696	2,205	2,059	1,396	1,340
林 業	161	129	188	66	94	80
漁業・水産業	4	4	1	3	2	—
第 2 次 産 業	204	288	260	552	610	581
鉱 業	11	3	7	8	8	4
建設業	94	178	176	317	390	297
製造業	99	107	77	227	212	280
第 3 次 産 業	321	384	351	458	676	825
卸小売業	100	121	112	165	683	311
金融保険不動産業	3	2	3	12	16	21
運輸通信業	62	40	41	47	97	77
電気・ガス・水道業	—	34	23	17	7	15
サービス業	117	148	131	165	231	330
公務	39	39	41	52	62	71
分類不能の産業	—	—	—	—	8	—

てよい。人口、世帯数の推移は第8表のとおりである。同表のように、昭和30～52年にかけて人口は減少しているが、それ以後は停止もしくは微増状況が生じてきた。産業別就業人口は第

9表のとおりである。

過疎化が低下したのは、1960年代後半から70年代にかけて全村にわたる圃場整備の推進と各

種の補助事業を積極的に導入したことによるが、同時に新しい農業基盤の確立と地域振興計画を実施したことにもよる。生産基盤の整備事業は、土地改良区と村を主体にした団体営による区画整理中心の圃場整理事業、および県営による農地造成を中心とした農地開発事業がおもなものであった。農業関係法令にもとづく各種農業振興計画と、それ以外の法令にもとづく地域等の指定の概要については第 10 表と第 11 表

のとおりである。

こうした基盤整備と農業振興計画の実施によって、今日では稲作を基幹作物にして他に野菜、畜産、養蚕、たばこなどを組み合わせた複合経営農家が多くなった。

丹生川村は昭和 50 年ごろ以後の過疎化のブレーキを契機として、昭和 48 年に「第一次丹生川村総合開発計画」、53 年に第二次計画を作成

第10表 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計 画 等 名	地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内 容
第 1 次 農 業 構 造 改 善 事 業 計 画	41 年	新 張	ほ場整備、農業近代化施設の整備 米・籾・肉用牛
第 2 次 農 業 構 造 改 善 事 業 計 画	46 年	中 根	農業近代化施設の整備、トラクター・田植機、 野菜集荷場・ライスセンター他
野菜指定産地生産出荷近代化計画	42 年	全 域	白菜・大根
〃	48 年	〃	ハウレン草
〃	51 年	〃	夏秋トマト・夏秋キャベツ
肉用牛生産振興計画	47 年	〃	肉用牛生産計画
農村総合整備モデル事業計画	54 年	〃	農業生産、生活環境の整備
肉用牛生産振興計画	53 年	〃	肉用増産
農業振興地域整備計画	47 年	〃	農用地利用計画
高能率生産団地整備計画	47 年	〃	生産団地育成計画
山村地域農林漁業対策事業計画	48 年	〃	ほ場整備、農業近代化施設の整備 緑地施設の整備

第11表 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定

地 域 等 の 名 称	指定等年月日	根 拠 法 令
過疎地域振興計画	45・5・1	過疎地域対策緊急措置法
山村振興計画	41・3・31	山村振興法
広域市町村圏振興整備計画	44・9・27	
へき地振興計画	43・4・1	岐阜県市町村へき地振興財政補給金交付規制
辺地総合整備計画	37・7・18	辺地に係る公共的施設の総合整備の為に財政上の特別措置等に関する法律
農村総合整備計画	53・5・9	農業基本法
中部山岳国立公園	9・12・4	自然公園法
森林計画区域	38・11・10	森林法
緑地環境保全地域	51・2・3	岐阜県自然環境保全条例

第12表 第1次総合開発計画主要指標

(単位:人,千円,%)

区分	年度	昭 40	昭 45	昭 60	構 成 比			45~ 60伸 び率
					昭 40	昭 45	昭 60	
総 人 口		5,314	4,893	6,300	—	—	—	1.29
世 帯 数		1,170	1,120	1,500	—	—	—	1.34
1世帯当り平均		4.5	4.4	4.2	—	—	—	0.93
就 業 人 口		3,005	3,138	3,874	100.1	100.0	100.0	1.03
1 次		2,394	2,128	1,285	79.7	67.8	33.2	0.60
2 次		260	552	1,463	8.6	17.6	37.8	2.65
3 次		351	458	1,126	11.7	14.6	29.0	2.45
生 産 所 得		683,903	2,128,567	8,176,000	100.0	100.0	100.0	3.84
1 次		342,715	738,387	2,208,000	50.1	34.0	27.0	2.69
2 次		114,639	939,800	3,041,000	16.8	44.2	37.2	3.44
3 次		226,549	550,380	2,927,000	33.1	21.1	35.8	6.99
人口1人当り 生 産 所 得		129	435	1,298	—	—	—	2.98
就業者1人当り 生 産 所 得		228	784	2,538	—	—	—	3.24
観 光 客 数			473,500	1,500,000	—	—	—	3.16

し、新たな村づくりをおしすすめた。次の第12表が第一次総合開発計画の主要指標である。同計画によって、農林水産業における稲作の見直し、耕地の基盤整備、機会利用の促進、経営協同化、高冷地蔬菜、肉用牛、養蚕の奨励などが遂行された。商工業面としては店舗の共同化、商品の共同仕入れなど、またとくに観光業への注力がなされた。

以上の基盤整備や総合開発計画の策定、実施においてとくに重要な任務をもつのは村当局のちみつで大胆な企画力ということであった。そのさい、県内の他の市町村には類例がないほど多くの国、県の補助事業費が投入されていることが目立つ点である。「村づくり」においては財政がもっとも大切な基盤となることはいうまでもないが、昭和56年度において、同村の一般会計歳入21億8000万円のうち税投入は1億

6500万円にすぎず、地方交付税、国庫支出金、県出金など国と県の財政補てんはじつに62.5%にも達している。第13表参照。念のために同村の目的別の歳出状況を示したものが第14表である。

従って財政難の今日、国庫、県の支出金の削減が同村の今後に大きな影響をもつことになる。

## 2 企業立地動向と問題点

以上の過疎問題をふまえ、過疎化阻止と県経済の発展を期す見地から、最近の県内企業立地の動向とそこでの問題点を探っておこう。まず『岐阜県の商工業84』(岐阜県商工課)によって企業立地の指標を見ておこう。第5図は工場立地の動向(全体および県外からの進出を含む)、第6図は業種別の立地動向を示す。ここか

第13表 丹生川村の歳入の状況

単位：千円

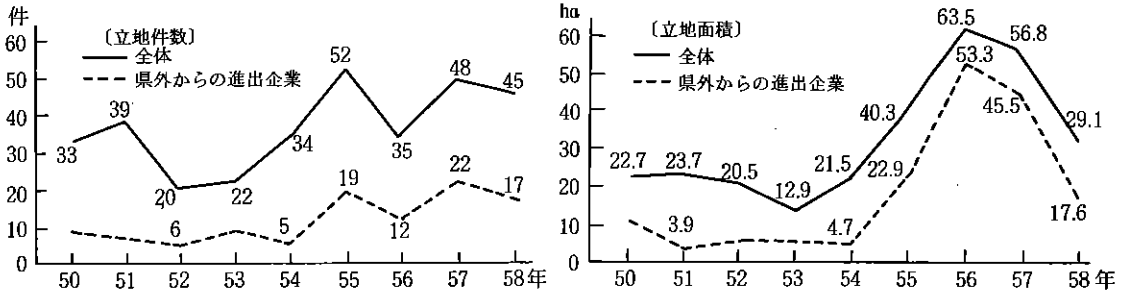
区 分	51	52	53	54	55	56
歳入合計	1,383,131	1,275,897	1,428,296	1,884,347	1,901,692	2,180,310
地方税	89,976	103,640	117,472	139,065	150,458	165,078
地方譲与税	18,252	20,742	21,457	29,528	30,537	30,310
娯楽施設利用税金 交付金	—	—	—	—	—	—
自動車取得税金 交付金	16,837	19,167	22,879	22,979	22,671	23,637
地方交付税	492,751	569,347	660,843	735,461	813,653	905,125
交通安全対策 特別交付金	311	378	487	497	331	—
分担及び負担金	127,158	91,430	86,009	101,923	92,190	134,015
使用料	8,979	10,205	11,539	14,467	16,789	15,437
手数料	5,542	6,005	5,918	4,171	3,533	3,847
国庫支出金	73,297	50,231	67,485	240,099	86,137	87,160
県支出金	308,441	192,171	202,263	244,520	290,950	340,064
財産収入	27,942	30,389	28,262	22,066	66,627	90,083
寄附金	1,422	200	5,569	6,544	6,988	35,364
繰入金	—	—	—	6,830	27,836	—
繰越金	54,351	59,352	60,602	65,017	74,494	78,275
諸収入	17,772	27,340	17,911	26,680	78,698	96,115
地方債	140,100	95,300	119,600	224,500	139,800	175,800

第14表 目的別歳出状況

単位：千円

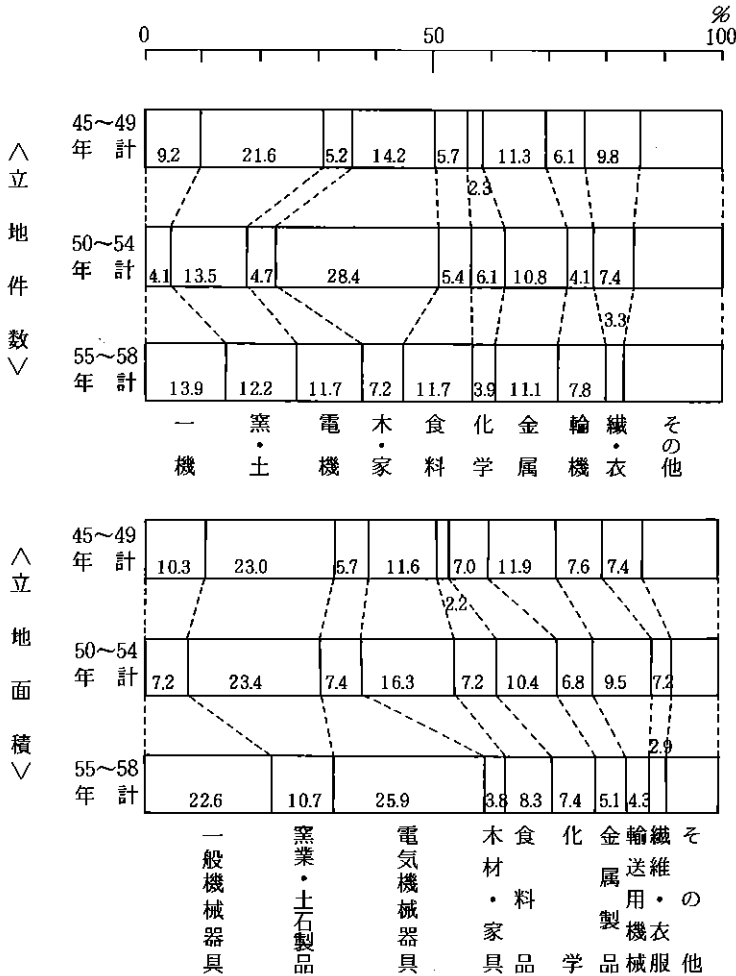
区 分	51	52	53	54	55	56
歳出総額	1,323,779	1,215,295	1,363,297	1,809,853	1,823,417	2,086,780
議会費	14,135	17,806	20,396	19,809	20,924	23,856
総務費	131,085	147,142	223,605	230,864	304,585	385,719
民生費	52,588	65,269	86,523	94,543	95,209	106,204
衛生費	31,750	50,714	62,337	145,576	50,382	66,134
労働費	—	—	—	—	—	—
農林水産業費	606,383	362,164	375,410	394,104	528,762	600,476
商工費	31,058	35,360	65,151	54,141	48,278	60,551
土木費	270,324	250,910	243,641	237,613	290,795	355,606
消防費	11,510	22,520	25,111	33,026	35,894	38,982
教育費	102,941	187,820	168,225	423,383	234,649	250,600
災害復旧費	23,082	11,314	14,813	76,870	36,297	39,556
公債費	48,923	64,276	78,067	99,924	139,438	128,422
諸支出	—	—	—	—	38,204	30,674

第5図 工場立地の動向



資料：通商産業省「工場立地動向調査」  
 (注)：「県外からの進出企業」には、現地設立法人で親企業が県外の場合を含む。  
 『岐阜県の商工業'84』22ページより

第6図 工場立地の業種別動向



資料：通商産業省「工場立地動向調査」  
 同上 22ページより

ら同誌は、第一に、本県の工業立地動向が、最近では件数が上昇傾向にあるものの全体としては昭和48年(第1次オイルショックの年)の水準にまで回復してないこと、最近2年間ぐらいの上昇傾向は、工場の立地志向が臨海型から内陸型へ変化してきた結果であること、第二に、業種別に見ると本県特有の地場産業が減少し、先端技術産業型の電気機械器具製造業、一般機械器具製造業の立地が増大していること、第三に、地域的には大垣、岐阜地域が減少し可茂、東濃西部、揖斐地域で進んでいること、などを指摘している(19~22 ページ)。

次に企業立地の受皿的基盤となる工業団地の整備状況について、同誌によると第15表のように、すでに神戸、美濃加茂、可児が分譲済みとなっている。また関工業団地は昭和58年10月から分譲を開始している。同表には出ていないが、この他に中津川工業団地、恵那工業団地の開発事業が現在推進されている。この関、中津川、恵那の工業団地造成は、岐阜県企業立地の

中心をなすものであり、県予算の産業振興でも最重視されているものである。そこで次の産業基盤づくりのための予算を見ておこう。

「県経済活性化への積極型」とうたわれた昭和60年度岐阜県予算は、四次総実現のための5項目に第16表のように配分されている(「岐阜日日新聞」60年2月20日付)。

重点的なものの一例としては、関、中津川、恵那の工業団地開発(110、単位百万円、以下同じ)、工場用地周辺基盤整備事業補助金(50)、工業立地適正化指導費(12)、新技術開発研究費(40)、地場産業技術高度化対策事業費補助金(16)などである。

なお「安全な県土の基盤づくり」の項目で「産業・経済活性化」に直接かかわる費目をひろいだすと、道路新設改良(16,435)、中部新国際空港建設促進費・期成同盟会負担金(2)、高度情報化研究会(0.7)、データベース開発(21)、中小企業ニューメディア対策研究費(0.3)などであ

第15表 県工業団地の造成状況 (59.3.31現在)

工業団地名	造成年度	所在地	総面積	工場用地面積	事業進捗状況	事業主体
神戸	44~45	安八郡神戸町横井	338千㎡	311千㎡	分譲中	岐阜県
美濃加茂	47~48	美濃加茂市蜂屋町	135	131	分譲済	岐阜県
可児	47~48	可児市下切	779	585	分譲済	岐阜県土地開発公社
関	58~59	関市迫間	590	409	分譲中	岐阜県土地開発公社

資料：県企業立地課 『岐阜県の商工業'84』128ページより

第16表 昭和60年岐阜県重要施策経費

活力ある産業の基礎づくり	590億 389万0000円
生きがいのある健康な社会づくり	259億5607万9000円
たくましく豊かな人づくり	123億7281万1000円
快適な生活環境づくり	271億7560万9000円
安全な県土の基礎づくり	961億3520万3000円
計	2206億4359万2000円



第17表 60年度一般会計当初予算案

(単位は千円 △印は減を示す)

歳入	60年度		59年度		対前年度当初比較	
	予算額	構成比	当初	構成比	増減額	比率
県地方譲与税	140,000,000	30.46	123,000,000	28.17	17,000,000	113.82
地方交付税	4,737,000	1.03	4,490,000	1.03	247,000	105.50
交通安全対策特別交付金	107,753,000	23.44	100,235,000	22.95	7,518,000	107.50
分担金及び負担金	534,000	0.12	490,000	0.11	44,000	108.98
使用料及び手数料	10,260,569	2.23	8,980,797	2.06	1,279,772	114.25
国庫支出金	11,259,751	2.45	10,096,102	2.31	1,163,649	111.53
財産収入	118,245,679	25.73	119,960,547	27.47	△1,714,868	98.57
附入金	4,126,933	0.90	3,275,653	0.75	851,280	125.99
繰越入金	304,500	0.07	229,634	0.05	74,866	132.60
繰越収入	7,297,602	1.59	9,842,588	2.26	△2,544,986	74.14
諸収入	1,500,000	0.33	1,500,000	0.34	0	100.00
債	30,110,966	6.55	27,800,679	6.37	2,310,287	108.31
計	23,450,000	5.10	26,779,000	6.13	△3,329,000	87.57
計	459,580,000	100.00	436,680,000	100.00	22,900,000	105.24

歳出	60年度		59年度		対前年度当初比較	
	予算額	構成比	当初	構成比	増減額	比率
議会費	976,447	0.21	947,373	0.22	29,074	103.07
総務費	30,930,501	6.73	28,077,199	6.43	2,853,302	110.16
民生費	21,988,275	4.78	21,860,408	5.00	127,867	100.58
衛生費	11,378,985	2.48	10,869,802	2.49	509,183	104.68
労働費	2,058,300	0.45	1,448,689	0.33	609,611	142.08
農林水産業費	60,908,744	13.25	60,151,473	13.77	757,271	101.26
商工費	18,343,628	3.99	17,673,618	4.05	670,010	103.79
土木費	99,317,756	21.61	90,724,642	20.77	8,593,114	109.47
警察費	24,260,105	5.28	23,396,595	5.36	863,510	103.69
教育費	138,950,315	30.24	131,695,926	30.16	7,254,389	105.51
災害復旧費	3,968,910	0.86	5,804,274	1.33	△1,835,364	68.38
公債費	38,975,603	8.48	36,758,234	8.42	2,217,369	106.03
諸支出金	7,222,431	1.57	6,971,767	1.60	250,664	103.60
予備費	300,000	0.07	300,000	0.07	0	100.00
計	459,580,000	100.00	436,680,000	100.00	22,900,000	105.24

「岐阜日日新聞」昭和60年2月20日より。なお、同予算案は3月25日県本議会で可決。

る。

また前節の過疎問題との関連で、水源地域整備事業交付金として阿木ダム(118)、徳山ダム(718)が、木曾三川水源地域対策基金負担金として阿木川ダム・徳山ダム・味噌川ダム(1052)などが計上されていることを補足しておきたい。参考までに、以上をも含めた60年度岐阜県財政の収支予算一覧は第17表のとおりである。

以上の本県での企業立地動向にかんする問題点を過疎対策、県地域経済発展の見地から若干指摘しておきたい。

第一に、立地地域が過疎地域ならぬ平野部(既述のとおり可茂、東濃、揖斐などで飛騨でない)であることからくる過疎対策としての効果がないという問題である。立地論からして当然だ、あるいはやむをえない、ということになるのであろうか。農山間部にも先端技術型や内陸型機械工業の誘致導入、またそのための工業団地の開発がほしいところであろう。これはなにも県開発計画だけの問題ではなく、地域、地元のいわゆる自主努力にゆだねられるべき課題であるかもしれないが、名古屋近辺の既存工業地域のみへの立地が促進されるのであれば、平野

部と山間部の対立はいよいよ大きくなるばかり、という問題が残るのである。山間部地域における先端技術開発では、長野県埴科郡坂城町の例が一つの良い参考になるかもしれない。

「日本経済新聞」(1985年7月1日付)によると、長野市と上田市のあいだにあり特急も急行も止まらない人口1万7千人の小さな町にすぎない坂城町は、外国からも視察があるほどの大変な町である。それというのも、この町には大小340工場もの工業集積があり、プラスチック射出成型機シェア日本一、DMM(デジタル・マルチ・メーター)専業メーカーシェア世界一、町製品の輸出先は百カ国以上、人口1人当たり工業製造品出荷額も精密工業の岡谷や諏訪市を引き離して県内でトップ。しかもその工場のほとんどが「自前企業」で誘致企業でないというのである。その成功の理由として町民があげるのは、「ハングリー精神、長野県人の勉強好き・勤勉さ、独立志向の風土、助け合いの精神(たとえば他社に仕事がなければ仕事のある所が回してやる)」などである。そして政府や県は何もしてくれなかった、とのことである。

まことにおどろくべき「企業家スピリット」、開発精神というべきだろう。

ところで岐阜県における企業立地の問題にたちかえてみると、立地条件や市場に恵まれた平野部や工業団地においてすら、企業立地(誘致)は必ずしも容易でないというジレンマが他方の問題としてある。県四次総もこの点を次のように指摘している。

「現在(昭和59年1月)の工場適地は51カ所911haであるが、うち造成済・造成中で分譲可能な適地は82haにすぎず、特に山林等を主体とした工場適地は、造成コストが高くなるなど企業の立地需要に即応できない面がある。今後、東海北陸自動車道の建設などに伴い、本県のもっとも恵まれた位置的条件や自然環境を背景に、立地条件は更に向上するものと思われる」(243～4ページ)。

輸送条件の悪さからくる山岳地域への工場導入の困難さがあげられているわけだが、高速道によってその困難が除去できるなら、それは望

ましいことにちがいない。

第二に、第一と関連して工業用地や平野部に立地される新鋭の企業が、本県の地域経済を真に担いやる産業すなわち地場産業となりうるかどうかという問題も残っている。工業団地については、一般にたとえば次のような批判がなされている。

「企業が工業団地に進出する動因は、工業用水や原材料など、その地方特有の資源が豊富安価に利用でき、労働力の確保が容易で交通運輸コストが低いことを条件としている。工業団地の問題点はその地方とは縁のうすい企業を誘致することであり、単なる土地貸しに終わっていることである。団地誘致に際しては、雇用の増進、地元資源の活用、税収の増加、『住みつき効果』などを期待しているが、現状を見ると地方自治体が当初描いた青写真と実体とは大きく食いちがっている例が多い。……工業団地には、将来企業城下町の中核となるような企業群を誘致するか、その地方の産業と複合補完して新しい産業を生み出すような企業群を誘致するよう働きかけねばならない」(清成忠男、武井秀夫編『地域経済の構想』学陽書房、70～71ページ)。

前5図でも指摘されているように、県内工場立地数(面積も含む)のうち県外企業は1/2～1/3の割合を占め、この企業利潤が県外へ流出することになる。地域的に見た日本経済の特質(後発性と急進性の統一が然らしめたところの)は、利潤の東京圏、三大都市圏への圧倒的集中ということにあったが、本県経済が名古屋圏、東京圏に利潤(付加価値)を持ち去られるしくみが大きいなら、そうした工場立地は「地域独占」型であって意味をなさないことになる。いま企業利潤そのものにおける愛知県への「持ち去り」のありさまを実証することはできないが、私どもが岐阜県の企業外部サービス(企業が諸サービスを外部のそれに依存するもの)を実態調査したところでは、リース(事務用機器、産業用機械などの賃貸し)で名古屋市を含む愛知県から3割近くが本県へ流入し、市場調査、機械修理、経営コンサルタントなどの外注で2割強が愛知県へ流出していることがわかった(岐阜

県シンクタンク『岐阜県産業のソフト化の現状と課題』昭和60年、第2章および168ページ参照)。

こうした利潤やサービスの県外持ち去りを防ぐことが、立地企業を地域企業化するうえで必要なわけである。

第三に、前章でも指摘したように、東海圏の場合、電子産業を中心とした先端技術の企業立地がこれまでのところきわめて低調であるが、これも本県として今後の大きな問題ではあろう。

(1986年1月中旬記)

